

第12回 未来を強くする子育てプロジェクト

女性研究者への支援 募集要項

1. 趣旨

育児のため研究の継続が困難となっている女性研究者および、育児を行いながら研究を続けている女性研究者が、研究環境や生活環境を維持・継続するための助成金を支給します。人文・社会科学分野における萌芽的な研究の発展に期待する助成です。

2. 対象

現在、育児のため研究の継続が困難な女性研究者および、子育てをしながら研究を続けている女性研究者を対象とし、次の要件を満たす方の中から決定します。

3. 要件

- ①人文・社会科学分野の領域で、有意義な研究テーマを持っていること。
 - ②原則として、応募時点で未就学児(小学校就学前の幼児)の育児を行っていること。
 - ③原則として、修士課程資格取得者または、博士課程在籍・資格取得者であること。
 - ④2名以上の推薦者がいること(うち1名は、従事した、または従事する大学・研究所等の指導教官または所属長であることが必須)。
 - ⑤現在、大学・研究所等に在籍しているか、その意向があること。
 - ⑥支援を受ける年度に、他の顕彰制度、助成制度で個人を対象とした研究助成を受けていないこと(科研費・育児休業給付などは受給していても応募いただけます)。
 - ⑦受賞時に、氏名(本名)やご家族との写真、研究内容等を、新聞・雑誌、インターネット等での公表にご協力いただける方。また、マスコミなどからの取材にご協力いただける方。
- ※この事業では、過去の実績ではなく、子育てをしながら研究者として成長していく方を支援したいと考えています。そのため、研究内容のみで判断することはありません。
- ※国籍は問いませんが、応募資料等への記載は日本語に限ります。

4. 応募方法

web サイトより応募用紙をダウンロードし基本情報をご記入の上、必要資料と一緒に送ってください。

①応募用紙の記入事項

1. 主な研究テーマ
2. 今回応募の研究のタイトル
3. 研究の目的と概要(400 字程度)
4. 研究する上で一番困っていること(400 字程度)
5. 研究計画書
6. 子育ての状況
7. 助成金の主な使途
8. 略歴
9. 助成取得の状況(過去・現在の奨学金、助成金の取得状況)
10. 推薦書(2 名以上)

②必要資料

最近の論文など、1、2 点。

※資料の点数は審査の対象になりません。

資料類は角 2 版封筒(A4 版が入る大きさ)に入る程度の量とします。

5. 選考

事務局による選考の後、「未来を強くする子育てプロジェクト」選考委員による選考会を経て、受賞者を決定します。

6. 選考委員

選考委員長	汐見 稔幸	[東京大学名誉教授、日本保育学会会長]
選考委員	大日向 雅美	[恵泉女学園大学学長]
	奥山 千鶴子	[特定非営利活動法人びーのびーの理事長]
	米田 佐知子	[子どもの未来サポートオフィス代表]
	以上五十音順	
	古河 久人	[住友生命保険相互会社 執行役常務]

7. 発表

受賞者は、2019 年 3 月に都内で実施予定の表彰式および「未来を強くする子育てプロジェクト」の web サイト等で発表します。受賞者には 2019 年 1 月末までに直接ご連絡いたします。

8. 表彰

◎スミセイ女性研究者奨励賞 10名程度

助成金として1年間に100万円(上限)を2年間まで支給します。助成期間は2019年4月から2021年3月までの2年間の予定です。

9. 募集期間

2018年7月9日(月)～2018年9月7日(金)必着

10. 注意事項

- ①ご提出いただいた資料類は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。
- ②選考に関するお問合せには応じられませんのでご了承ください。
- ③受賞者は、原則として、助成開始から半年後に近況報告、1年後に研究活動の中間報告、2年目終了後に最終報告をしていただきます。2年目の助成継続には、原則として助成要件を引き続き満たしていることが必要です。中間報告にて2年目の助成継続可否を判断させていただきます。
- ④受賞された方は、助成対象となる研究の発表時に、本助成を受けた旨を明示してください。

11. 個人情報の取扱い

応募者の個人情報は、審査および運営に必要な範囲内で利用し、第三者へ提供することは一切ありません。応募者の同意なく、利用目的の範囲を越えて利用することはありません。

12. 宛先・お問合せ先

「未来を強くする子育てプロジェクト」事務局
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-14-7 光ビル
電話: 03-3265-2283(平日 10:00～17:30)